

令和6年度第1回森町特別職報酬等審議会次第

日 時 令和6年10月3日（木）

午前9時00分～

場 所 森町町民生活センター2階 集会室

1 開会

2 町長挨拶

3 自己紹介

4 会長選出

5 諮問

6 議題

・町議会議員の報酬について

7 その他

8 閉会

森町特別職報酬等審議会委員名簿

(任期：令和6年10月3日～審査終了まで)

(敬称略)

No.	区分	氏 名	役 職 等
1	町内会	野口 勉	森町町内会長連絡協議会 代表
2	商工団体	鈴木 康之	森町商工会 会長
3	農業団体	佐野 敦子	森町農業委員会 会長
4	女性団体	鈴木 郁子	森町エコグループ 代表
5	学識経験者	山本 俊康	元森町議会議長
6	学識経験者	田地野 慎哉	ヤマハモーターエレクトロニクス株式会社 総務部長
7	学識経験者	金原 岳洋	浜松磐田信用金庫 森町支店長
8	学識経験者	野口 正美	町民 代表 (豊田合成株式会社)

改正

昭和45年 3 月25日 条例第27号

平成16年12月21日 条例第19号

平成16年12月21日 条例第25号

平成19年 3 月26日 条例第 1 号

平成20年 9 月22日 条例第19号

平成30年 9 月28日 条例第20号

森町特別職報酬等審議会条例

(設置)

第 1 条 町長の諮問に応じ、議会の議員の議員報酬並びに町長、副町長及び教育長の給料（以下「特別職報酬等」という。）の額について審議するため、森町に、森町特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(諮問)

第 2 条 町長は、特別職報酬等の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該特別職報酬等の額について審議会に諮問するものとする。

(委員)

第 3 条 審議会は、委員 8 人をもって組織する。

2 委員は、必要の都度、森町の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから町長が任命する。

3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第 4 条 審議会に、会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、総務課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則 (昭和45年条例第27号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成16年条例第19号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年条例第25号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年条例第1号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

附 則 (平成20年条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成30年9月28日条例第20号)

この条例は、平成30年10月1日から施行する。

町議会議員の報酬について

資料 1

1 経緯

令和 6 年 6 月 26 日に森町議会から森町長へ議員報酬改正の要請がなされたので、これを受けて森町特別職報酬等審議会へ諮問することとなった。

2 町議会議員の報酬の改正案

① 全国の類似団体の平均値（資料 2）

② 人口 17,000 人規模の平均値（資料 3）

①②の 2 つの項目の平均額を基に算出

(円)

役職	現在の額	類似団体平均	人口 17,000 人規模の平均	左の 2 項目の平均	改正案	引上額	引上率	森町議会改正案との差額
議長	290,000	319,742	317,700	318,721	319,000	29,000	10.0%	▲1,000
副議長	227,000	260,806	263,237	262,022	262,000	35,000	15.4%	▲18,000
常任委員会委員長	213,000	243,635	247,326	245,481	250,000	37,000	17.4%	▲20,000
議会運営委員会委員長	213,000	243,635	247,326	245,481	250,000	37,000	17.4%	▲14,000
議員	203,000	239,790	241,484	240,637	241,000	38,000	18.7%	▲13,000

※改正案の委員長は、現在の議員との差額を考慮した。

3 町議会議員の報酬の改正案（森町議会作成）【参考】

以下、森町議会からの報告書より

(単位：円)

役 職	現在の額	引上額	改正額(案)	引上率(%)
議 長	290,000	30,000	320,000	10.3
副議長	227,000	53,000	280,000	23.3
常任委員会委員長	213,000	57,000	270,000	26.8
議会運営委員会委員長	213,000	51,000	264,000	23.9
議 員	203,000	51,000	254,000	25.1

<理由>

- (1) 森町では、平成 29 年 4 月の町議会議員選挙が無投票になり、令和 3 年 4 月の選挙においても、辛うじて 1 名増となるなど、議員の「なり手不足」が問題となっていること。

また、町内会長の中から、若い世代の人が議員に挑戦するような環境整備（報酬の引上げ等）が必要であるとの意見が出されたこと。

- (2) 森町では、平成 17 年合併せず単独で行くことが決まり、財政上厳しいということから、平成 16 年 12 月議会において、議員定数を 4 人削減し、議員報酬も 10%減額して以来、令和 7 年 4 月の町議会議員選挙までに 20 年が経過すること。
- (3) 議会では、町の発展と住民の負託に応え、信頼される開かれた議会を目指して、その時々の政策課題を調査・研究するため「行財政問題課題研究会」の例月実施や、提案型議会の推進、議会と住民を繋ぐ「議会だより」の編集、議会報告会や住民と議会との意見交流会、I C T活用推進委員会、議会本会議の動画配信等を実施するなど、以前に比べ議員の活動日数は格段に増えていること。
- (4) 議員報酬額の引き上げについては、特別委員会において延べ 7 回にわたり調査・検討を行い、各委員の意見や、①全国の類似団体の平均値、②人口 17,000 人規模の平均値、③各委員の出した金額の平均値、④原価方式で計算した金額の平均値など 4 つの項目の平均額等をもとに算定した。

なお、参考までに議員の報酬は、平成 16 年 12 月の 10%減額分を元に戻した額に、物価上昇分 1.13 を掛けると 254,250 円となること。

以上、森町議会からの報告書より

4 参考資料

- (1) 県内町の議員報酬（資料4）
- (2) 森町の特別職、議員報酬、職員給与の推移（資料5）
- (3) 地方債現在残高の状況、経常収支比率の推移、実質公債費率の推移（資料6）
- (4) 議員報酬改正による影響額について（資料7）

全国の類似団体比較表(令和6年9月12日調査時点)

都道府 県名	町村名	面積 (km ²)	住基台帳 人口(人)	議長 報酬額	副議長 報酬額	委員長 報酬額	議員 報酬額	議員定 数	現議員 数(男)	現議員 数(女)	合計	欠員
岐阜県	揖斐川町	803.4	19,711	300,000	260,000	250,000	250,000	15	14	1	15	0
兵庫県	多可町	185.2	19,546	330,000	240,000	215,000	215,000	14	13	1	14	0
富山県	上市町	236.7	19,429	360,000	310,000	290,000	290,000	12	10	2	12	0
福島県	会津美里町	276.4	19,155	299,000	242,000	227,000	221,000	16	14	2	16	0
石川県	志賀町	246.8	18,945	369,000	317,000	299,000	299,000	14	14	0	14	0
宮崎県	国富町	130.7	18,784	321,000	257,000	235,000	232,000	13	12	1	13	0
兵庫県	福崎町	45.8	18,776	370,000	280,000	255,000	255,000	14	13	1	14	0
長野県	辰野町	169.2	18,701	318,000	255,000	250,000	233,000	14	10	4	14	0
岐阜県	神戸町	18.8	18,657	297,000	280,000	266,000	266,000	10	9	1	10	0
福岡県	みやこ町	151.3	18,548	328,000	273,000	246,000	246,000	14	13	1	14	0
秋田県	美郷町	168.3	18,365	289,000	217,000	206,000	202,000	16	14	2	16	0
岐阜県	御嵩町	56.6	17,826	300,000	245,000	230,000	220,000	12	8	3	11	1
香川県	まんのう町	194.5	17,745	328,000	299,000	284,000	284,000	16	14	2	16	0
広島県	北広島町	646.2	17,654	293,000	246,000	228,000	221,000	12	10	2	12	0
静岡県	森町	133.9	17,561	290,000	227,000	213,000	203,000	12	10	2	12	0
山形県	河北町	52.5	17,468	330,000	275,000	260,000	260,000	14	11	2	13	1
福島県	矢吹町	60.3	16,995	330,000	264,000	240,000	240,000	14	14	0	14	0
鳥取県	琴浦町	139.9	16,567	332,000	253,000	246,000	238,000	16	15	1	16	0
福島県	三春町	72.7	16,564	310,000	246,000	224,000	224,000	16	13	2	15	1
鳥取県	八頭町	206.7	16,243	331,000	252,000	244,000	237,000	14	10	4	14	0
長野県	南箕輪村	40.9	15,928	308,000	241,000	230,700	221,500	10	7	3	10	0
茨城県	大子町	325.7	15,639	350,000	330,000	310,000	310,000	13	12	1	13	0
京都府	久御山町	13.9	15,577	381,000	315,000	289,000	284,000	14	11	3	14	0
岩手県	洋野町	302.9	15,543	273,000	229,000	211,000	211,000	16	13	2	15	1
熊本県	長洲町	19.4	15,519	334,000	276,000	258,000	251,000	14	11	3	14	0
三重県	川越町	8.7	15,517	327,000	260,000	240,000	230,000	12	11	1	12	0
岩手県	金ヶ崎町	179.7	15,301	283,000	229,000	212,000	212,000	16	13	3	16	0
三重県	玉城町	40.9	15,231	287,000	221,000	210,000	200,000	13	9	3	12	1
栃木県	那珂川町	192.8	15,076	320,000	250,000	220,000	220,000	13	11	2	13	0
宮城県	涌谷町	82.2	15,035	325,000	254,000	237,000	237,000	13	11	1	12	1
福島県	会津坂下町	91.6	14,871	299,000	242,000	227,000	221,000	14	10	4	14	0
平均				319,742	260,806	243,635	239,790	14	12	2	14	0

※条例で委員長報酬額の定めが無い議会については、議員の報酬額を引用した(太字)

人口17,000人規模の町村議会議員定数及び議員報酬一覧表
(令和6年9月12日調査時点)

都道府県名	町村名	面積 (km ²)	住民基本 台帳人口	議長 報酬額	副議長 報酬額	委員長 報酬額	議員 報酬額	議員 定数	現議員 数(男)	現議員 数(女)	合計	欠員
熊本県	御船町	99.0	17,018	318,300	262,700	238,400	238,400	14	11	2	13	1
青森県	南部町	153.2	17,081	283,000	240,000	225,000	225,000	16	15	1	16	0
奈良県	河合町	8.2	17,185	360,000	300,000	280,000	280,000	13	11	2	13	0
石川県	中能登町	89.4	17,190	320,000	276,000	255,000	255,000	12	9	3	12	0
福岡県	築上町	119.3	17,264	321,000	276,000	261,000	261,000	14	12	2	14	0
神奈川県	大井町	14.4	17,347	364,000	281,000	262,000	257,000	14	11	3	14	0
宮崎県	門川町	120.4	17,448	298,000	228,000	213,000	208,000	14	14	0	14	0
山形県	河北町	52.5	17,468	330,000	275,000	260,000	260,000	14	11	2	13	1
佐賀県	基山町	22.1	17,497	345,000	280,800	262,800	256,800	13	9	3	12	1
静岡県	森町	133.9	17,561	290,000	227,000	213,000	203,000	12	10	2	12	0
埼玉県	嵐山町	29.9	17,606	318,000	253,000	232,000	224,000	13	9	3	12	1
静岡県	小山町	135.7	17,631	320,000	280,000	270,000	260,000	13	11	2	13	0
広島県	北広島町	646.2	17,654	293,000	246,000	228,000	221,000	12	10	2	12	0
北海道	余市町	140.6	17,670	290,000	235,000	217,000	200,000	18	15	2	17	1
香川県	まんのう町	194.5	17,745	328,000	299,000	284,000	284,000	16	14	2	16	0
群馬県	みなかみ町	781.1	17,752	378,000	297,000	283,000	270,000	18	15	2	17	1
長崎県	新上五島町	213.9	17,754	280,000	245,000	240,000	230,000	16	14	2	16	0
岐阜県	御嵩町	56.6	17,826	300,000	245,000	230,000	220,000	12	8	3	11	1
沖縄県	北中城村	11.5	17,862	300,000	255,000	245,000	235,000	14	12	1	13	1
平均				317,700	263,237	247,326	241,484	14	12	2	14	0

※条例で委員長報酬額の定めが無い議会については、議員の報酬額を引用した（太字セル）

県内町の議員報酬

資料4

〈令和6年7月1日現在〉
(単位 千円)

町名	人口(人) R 6. 4月	議 長	副議長	常任委員会 委員長	議会運営委員 会委員長	議 員	議員定数 (条例人数)
東伊豆町	11, 237	240, 000	184, 000	178, 000	178, 000	168, 000	12
河津町	6, 467	295, 000	225, 000	211, 000	211, 000	202, 000	10
南伊豆町	7, 411	245, 000	187, 000	175, 000	175, 000	168, 000	11
松崎町	5, 737	273, 000	208, 000	187, 000	187, 000	187, 000	8
西伊豆町	6, 761	273, 000	208, 000	195, 000	195, 000	187, 000	10
函南町	36, 412	325, 000	272, 000	262, 000	262, 000	252, 000	16
清水町	31, 706	330, 000	280, 000	270, 000	270, 000	260, 000	14
長泉町	43, 513	358, 000	304, 000	293, 000	293, 000	282, 000	16
小山町	17, 042	320, 000	280, 000	270, 000	270, 000	260, 000	13
吉田町	29, 139	320, 000	260, 000	250, 000	250, 000	240, 000	13
川根本町	5, 806	285, 000	210, 000	195, 000	195, 000	190, 000	10
森町	17, 143	290, 000	227, 000	213, 000	213, 000	203, 000	12
平均	18, 198	296, 167	237, 083	224, 917	224, 917	216, 583	12

年収換算 ※議員報酬12か月＋期末手当

		議 長	副議長	常任委員会 委員長	議会運営委員 会委員長	議 員	
森町(現行) 年収換算		4, 613, 900	3, 611, 570	3, 388, 830	3, 388, 830	3, 229, 730	
平均 年収換算		4, 712, 017	3, 771, 991	3, 578, 429	3, 578, 429	3, 445, 836	
改正案 年収換算		5, 075, 290	4, 168, 420	3, 977, 500	3, 977, 500	3, 834, 310	
森町議会案 年収換算		5, 091, 200	4, 454, 800	4, 295, 700	4, 200, 240	4, 041, 140	

森町の特別職（町長・副町長・教育長）、議員報酬、職員給料の推移

資料 5

年度	三役			町議会議員						一般行政職			
	町長	副町長	教育長	議長	副議長	常任委員会 委員長	議会運営委 員会委員長	議員	議員定数	最高号給の 職員給与	初任給 (大卒)	平均給料	平均年齢
H16	771,000円	619,000円	541,000円	322,000円	252,000円	236,000円	236,000円	225,000円	16人	451,100円	170,700円	352,314円	44.0歳
H17	694,000円	576,000円	514,000円	290,000円	227,000円	213,000円	213,000円	203,000円	12人	451,100円	170,700円	354,600円	44.7歳
H18										431,100円	170,200円	352,200円	44.1歳
H19										431,100円	172,200円	348,500円	44.1歳
H20										431,100円	172,200円	343,200円	44.1歳
H21										431,100円	172,200円	339,000円	44.4歳
H22										430,300円	172,200円	340,200円	45.1歳
H23										429,800円	172,200円	341,600円	45.8歳
H24										427,800円	172,200円	335,000円	45.4歳
H25										427,800円	172,200円	329,800円	45.0歳
H26										427,800円	172,200円	318,800円	43.3歳
H27										407,900円	174,200円	316,800円	42.9歳
H28										409,000円	176,700円	312,900円	42.6歳
H29										409,400円	178,200円	307,300円	41.6歳
H30										409,800円	179,200円	307,200円	41.6歳
R1										410,200円	180,700円	305,900円	41.2歳
R2										410,200円	182,200円	305,200円	41.1歳
R3										410,200円	182,200円	304,000円	41.2歳
R4										410,200円	182,200円	303,800円	41.3歳
R5										410,200円	185,200円	300,300円	39.0歳
R6										411,300円	196,200円	297,700円	40.4歳
R7										415,700円	220,000円		

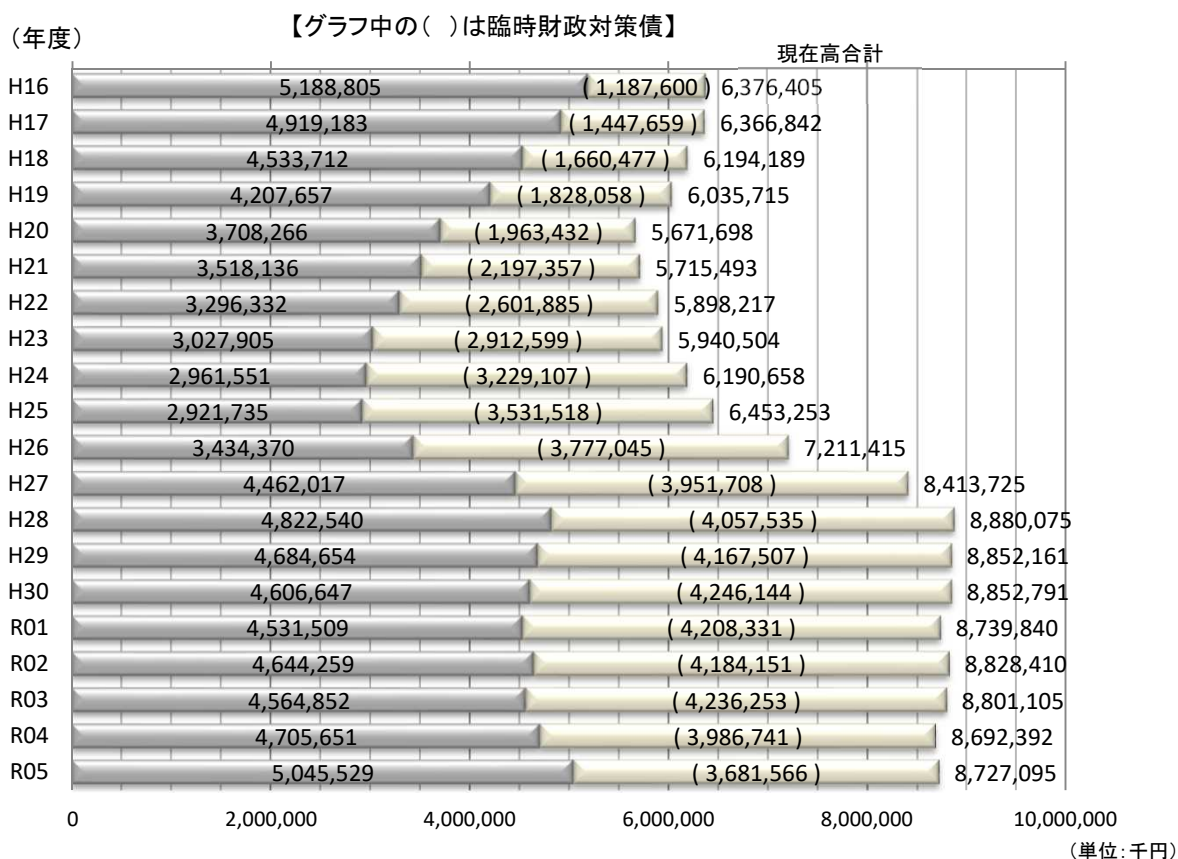
※平成20年度以降、町長の給料は特例条例により10%減額されている。

R7は条例案 R7は条例案

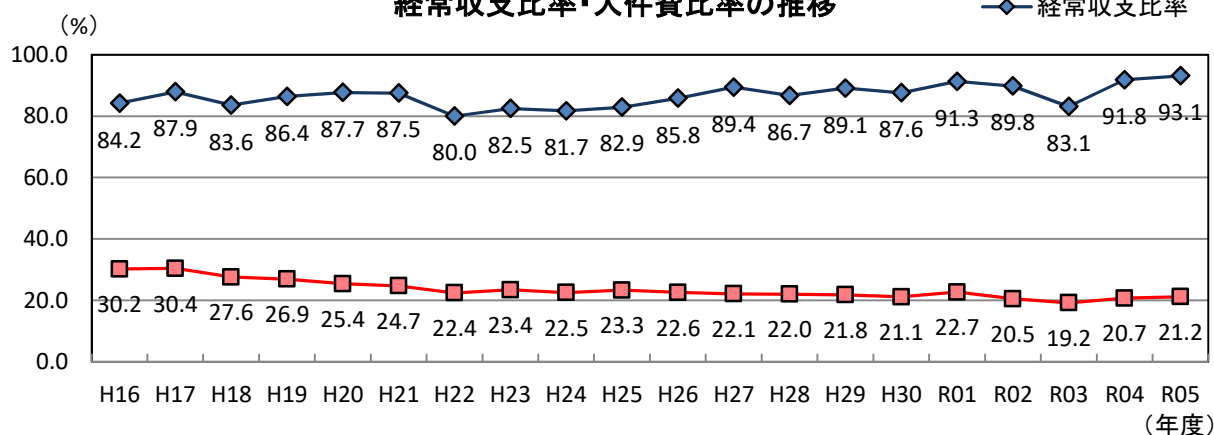
H16と最新値の比較

-7.8%	28.9%	-15.5%
-------	-------	--------

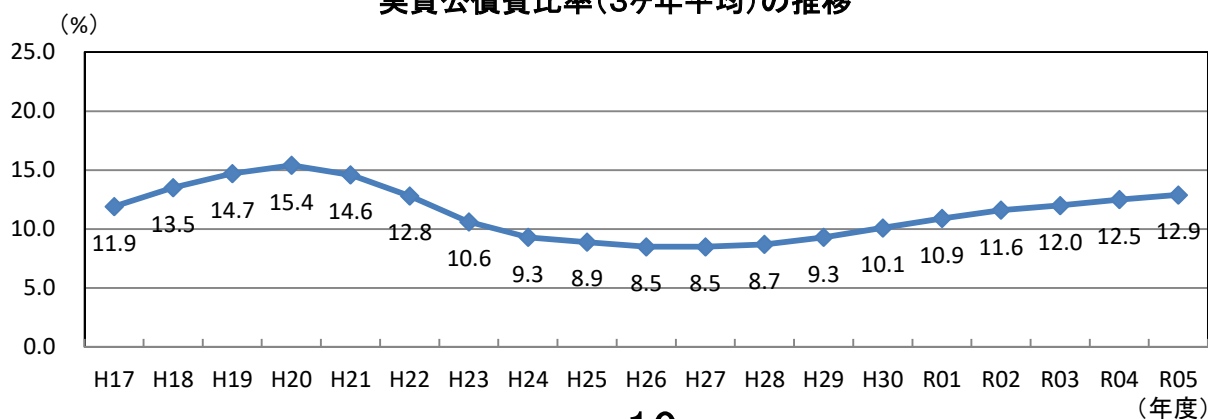
普通会計地方債年度末現在高の状況



経常収支比率・人件費比率の推移



実質公債費比率(3ヶ年平均)の推移



議員報酬改正による影響額について

資料 7

■ 議員報酬の改正案

役職	人数	現行	改正額	引上額	引上率
議長	1	290,000	319,000	29,000	10.0%
副議長	1	227,000	262,000	35,000	15.4%
常任委員長	2	213,000	250,000	37,000	17.4%
議運委員長	1	213,000	250,000	37,000	17.4%
議員	7	203,000	241,000	38,000	18.7%

■ 議員報酬の改正による影響額

(現行)

役職	月額	人数	議員報酬	期末手当	共済会負担金	事務費負担金	計
議長	290,000	1	3,480,000	1,133,900	703,200	15,000	5,332,100
副議長	227,000	1	2,724,000	887,570	703,200	15,000	4,329,770
常任委員長	213,000	2	5,112,000	1,665,660	1,406,400	30,000	8,214,060
議運委員長	213,000	1	2,556,000	832,830	703,200	15,000	4,107,030
議員	203,000	7	17,052,000	5,556,110	4,922,400	105,000	27,635,510
計		12	30,924,000	10,076,070	8,438,400	180,000	49,618,470

(改正案)

役職	月額	人数	議員報酬	期末手当	共済会負担金	事務費負担金	計
議長	319,000	1	3,828,000	1,247,290	843,840	15,000	5,934,130
副議長	262,000	1	3,144,000	1,024,420	843,840	15,000	5,027,260
常任委員長	250,000	2	6,000,000	1,955,000	1,687,680	30,000	9,672,680
議運委員長	250,000	1	3,000,000	977,500	843,840	15,000	4,836,340
議員	241,000	7	20,244,000	6,596,170	5,906,880	105,000	32,852,050
計		12	36,216,000	11,800,380	10,126,080	180,000	58,322,460

(差額)

議員報酬	期末手当	共済会負担金	事務費負担金	計
5,292,000	1,724,310	1,687,680	0	8,703,990

※ 共済会負担金は、最も低額な月額から標準報酬月額を求め、負担率 29.3% を乗じた額です。

標準報酬月額は、現行が200,000円、改正案が240,000円となります。

※ 事務費負担金は、1人あたり15,000円／年の定額です。

議員定数等調査特別委員会

報 告 書

令和 6 年 3 月

森 町 議 会

1. はじめに

森町では、平成 29 年 4 月の町議会議員選挙が無投票になり、令和 3 年 4 月の選挙においても、辛うじて選挙となるなど、議員の「なり手不足」が問題となっていました。

また、平成 17 年、合併せず単独で行くことが決まり、財政上厳しいということから、平成 16 年 12 月議会において、議員定数を 4 人削減し、報酬も 10%減額して以来、令和 7 年 4 月の町議会議員選挙までに 20 年が経過することになります。

この間、議員年金制度も廃止されました。

一方、町の発展と住民の負託に応え、信頼される開かれた議会を目指して、その時々の方政策課題を調査・研究するため「行財政問題課題研究会」の例月実施や、提案型議会の推進、議会と住民を繋ぐ「議会だより」の編集、議会報告会や住民と議会との意見交流会、I C T活用推進委員会、議会本会議の動画配信等を実施するなど、以前に比べ議員の活動日数は格段に増えております。

このため、令和 5 年 9 月定例会において「議員定数等調査特別委員会」を設置し、森町の将来を見据え、森町議会が二代表制のもと地方自治の一翼を担う存在として、住民福祉の向上と町政発展の役割を果たすために、議員定数及び議員報酬はいかにあるべきか等、様々な角度から延べ 7 回にわたり調査・検討を行ってきました。

2. 特別委員会の概要

- (1) 名 称 議員定数等調査特別委員会
 (2) 設置の根拠 地方自治法第 109 条第 1 項及び森町議会委員会条例第 5 条第 1 項
 (3) 目 的 議員定数及び報酬等に対する調査を行うため
 (4) 委員の定数 12 人（議員全員）
 (5) 委員の構成

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	中 根 幸 男	
副委員長	亀 澤 進	
委 員	西 田 彰	
同	吉 筋 恵 治	議 長
同	中 根 信 一 郎	副 議 長
同	加 藤 久 幸	
同	岡 戸 章 夫	
同	川 岸 和 花 子	
同	平 川 勇	
同	佐 藤 明 孝	
同	清 水 健 一	
同	増 田 恭 子	

3. 特別委員会開催日程

当特別委員会は、令和 5 年 9 月定例会において設置し、調査・検討を行い年度末の令和 6 年 3 月までに結論を出し、6 月定例会で調査結果の報告を行うこととした。

<日程と議題>

	日 程	議 題
第 1 回	令和 5 年 10 月 20 日 (金)	(1) 森町議員定数及び報酬の経緯について (2) 県内市町の議員定数と報酬等について (3) 今後の進め方について
第 2 回	令和 5 年 11 月 20 日 (月)	(1) 第 1 回委員会での協議経過について (2) 全国類似団体の報酬の状況について (3) 県内町の選挙執行状況について (4) 県内町の報酬の根拠について
第 3 回	令和 5 年 12 月 22 日 (金)	(1) 今後の進め方について (2) 全国類似団体の報酬の状況について (3) 議員報酬算定に伴う各議員の活動時間について
第 4 回	令和 6 年 1 月 19 日 (金)	(1) 第 3 回委員会での決定事項について (2) 報酬の増額について
第 5 回	令和 6 年 2 月 21 日 (水)	(1) 第 4 回委員会での協議経過について (2) 報酬増額（案）について (3) 政務活動費と費用弁償の扱いについて
第 6 回	令和 6 年 2 月 28 日 (水)	(1) 第 5 回委員会での協議経過について (2) 報酬増額（案）について (3) 政務活動費と費用弁償の扱いについて
第 7 回	令和 6 年 3 月 22 日 (金)	(1) 第 6 回委員会での協議経過について (2) 報酬増額の検討について

4. 協議内容

<第1回> 令和5年10月20日(金)

(1) 森町議会議員の定数及び報酬の経緯について

<定数の変遷>

昭和34年4月～昭和58年4月選挙までの定数 21人

昭和62年4月～平成7年4月選挙までの定数 18人

平成11年4月～平成15年4月選挙までの定数 16人

平成17年4月～ 12人

- ・平成16年12月の改正は、袋井市・浅羽町と合併せず単独の道を選んだことから、財政を考慮し、定数を16人から12人に4人削減し、報酬も10%減額になっている。

<委員の意見>

- ・議会交流会で町内会の意見を伺ってきた。「なり手不足」等を踏まえ、議員活動の中から適正な職責（仕事）に見合った報酬を検討する必要がある等意見が出された。
- ・平成16年12月に議員報酬を10%減額されて以来20年近く経過しており、見直しの時期に来ている。
- ・現在の報酬では生活が成り立たず、立候補もできないという状況である。物価上昇等社会情勢に見合った報酬にすることは、最低限必要ではないか。

(2) 県内市町議員定数と報酬等について

<委員の意見>

- ・定数と報酬は別の問題として考える必要がある。

(3) 今後の進め方について

今後毎月1回程度開催し、年度末の令和6年3月までには結論を出していくこととした。

<第2回> 令和5年11月20日(月)

(1) 第1回委員会での協議経過について

(2) 全国の類似団体の報酬の状況について

(3) 県内町の選挙執行状況について

(4) 県内町の報酬の根拠について

<事務局より>

- ・町村議会の実態調査結果の概要でみると、令和4年7月1日現在、全国町村の平均人口は10,906人となっている。また、議員定数の平均は11.8人（約12人）となっている。
- ・議員報酬は、町長の報酬と比較しながら、決めてきたと思うが、町長の報酬額は、森町は69万4,000円、70万円未満でかなり低い方になる。70万円未満の12.6%のところに入っている。全国の町村長の平均報酬額は、かなり高く81万2,000円、森町は69万4,000円となっている。町長等三役の報酬も、平成16年12月の議会で10%減額されているため、低いのではないかとと思われる。
- ・議員報酬については、議員の活動内容を踏まえた原価方式での報酬の根拠となる計算式がある。町長の報酬が基本となる分母（305日）で、分子が議員の活動日数という計算式があるので、個々に計算ができるかと思う。

<第3回> 令和5年12月22日(金)

(1) 今後の進め方について<事務局より>

- ・今後の日程については、令和6年3月末までに議会としての方向性を出すこと。
- ・定数及び報酬の採決方法は、議員定数の3分の2以上で決定すること。
- ・議員定数と報酬とは別の考え方でということから、定数は、今回決定していきたい。

◎議員定数等決定方法について（採決）

<委員長>

定数及び報酬の採決の方法は、議員定数の3分の2以上で決定すること。（挙手全員）

(2) 全国の類似団体の報酬等の状況について<事務局説明>

- ・類似団体とは、全国の市町村を人口や産業構造で分類したものであり、類型団体は全国で31団体ある。
- ・全国類似団体の議員定数の平均は、14名（森町より2名増）となっている。多いところでは16人というものもある。最低は、10人で神戸町（行政面積18.8㎢）、南箕輪村（行政面積40.9㎢）の2団体のみで、森町より行政区域が狭い。
- ・報酬の平均は、議長が314,258円（+24,258円）、副議長256,613円（+29,613円）、議員235,919円（+32,919円）となっている。

<委員の意見>

- ・森町も人口減少傾向にはあるが、全国町村の平均が人口10,906人に対して議員定数

11.8 人ということから、行政区の面積や人口を考慮しても当面は 12 人で良いではないか。

- ・類似団体的にも 14 人という数字も出ている、全国のトータル的な数字も 11.8 人となれば、広く住民の意見を町政に反映するためにも現状の 12 人が一番良い。

<委員長>

議員定数について採決を行い、出席委員全員の賛成により、12 人にすべきと決定した。

(3) 議員報酬額算定に伴う各議員の活動時間について<事務局説明>

- ・令和 4 年 1 月から 12 月の議員としての活動時間を算出していただいた。
- ・町長の給料が 694,000 円、年間出席日数 305 日として、実際に原価方式の表に当てはめて、各役職の報酬額を算出した。

<原価方式による算出額>

議 長	309,456 円	条例上の報酬 290,000 円の差額	+19,456 円
副議長	266,223 円	条例上の報酬 227,000 円の差額	+39,223 円
委員長	254,846 円	条例上の報酬 213,000 円の差額	+41,846 円
議 員	284,426 円	条例上の報酬 203,000 円の差額	+81,426 円

<委員の意見>

- ・議員の額が、副議長、委員長より多いのは、どのような理由か。
- ・若い人が議員になるためには、今の金額ではとても生活もできない。そこは見直すべきか。
- ・日本の給与水準は 30 年間ほぼ横ばいであり、世界レベルでは 24 位まで下がっている。昨年あたりから、政府が民間企業に呼びかけ、給与水準の引き上げの動きが広がってきている。

<第 4 回> 令和 6 年 1 月 19 日(金)

(1) 第 3 回委員会での決定事項について

(2) 報酬の増額について

- ・案 1 は、10%アップ（減額前の金額）、案 2 は、類似団体の平均となる。
- ・案 1、案 2 だけでなく、増額の必要があるという意見もあったので、上げる根拠と理由について意見を出していただき、第 3 案として掲載していきたい。

<各委員の意見>

- ・議員報酬は、議員のなり手不足ということであれば、原価方式でも足りないと思う。
- ・議員は任期4年ということで4年間しか保証がない。そうしたリスクも踏まえて、報酬は上げるべきと考えている。
- ・勤労者の平均月額が33万円ということで、その近くまで持っていかなないと、議員のなり手は増えていかないと思う。
- ・住民の理解が重要かと考えているが最低でも10%アップはすべきである。
- ・以前は議員年金制度があり3期やれば年金が付いた。（以前より条件が悪い。）
- ・議員活動は、従来からみて行財政問題課題研究会、議会だより編集委員会、ICT活用推進委員会等、この十数年の間に業務量が増えてきている。また、勉強会や研修会等、町政の発展を前提にしての政策提言等も行っている。

<事務局から資料配布>

議員報酬の引上げについては、議員個々に様々な考えがあるかと思う。これまで第4回にわたり、特別委員会で説明した資料等を参考に、最終的にどの額が自身としてふさわしいと考えるのかを一度意見を作っていただく必要がある。議員個々に報酬の増額案（議長職、副議長職、委員長職、一般議員）と理由・根拠について記入し、2月9日までに提出していただきたい。

議員報酬は役務の対価であり、給与ではないというところから、役務イコール活動量に見合ったものが妥当ではないかということである。手引きに従って、原価方式に基づき活動量を重視するのか、それとも類似団体、或いは近隣の状況を重視するのかは、各議員によって異なってくると思う。

<委員長>

議員報酬を引き上げる場合は、特別職報酬審議会に諮ることが条例で定められている。審議会に諮るということは、住民の理解を得るということに繋がるので、そのことも踏まえて、これまでの資料、県内町村の状況、類似団体との関係等を考慮し、この金額なら住民の理解が得られるではないかという額と理由を考えていただきたい。

<第5回> 令和6年2月21日(水)

(1) 第4回委員会での協議経過について

(2) 報酬増額(案)について

各委員から2月9日に提出した議員報酬の引き上げ額と、増額の理由・根拠についてそれぞれ意見が出された。

その後、議員報酬の引き上げの理由・根拠を示すことが必要なことから、意見を出していただいた。基本的な事項として、

① 議員の「なり手不足」の問題と若い人が議員に挑戦できる体制整備

② 平成17年から約20年が経過し、当時とは議員の活動量・業務量が増えていること

③ 20年の間に物価が上昇していること

等を確認した。

<事務局>

日銀が発表した消費者物価指数は、平成17年(2005年)が93.8%で、令和5年(2023年)は106.6%である。これを割ると、1.1364倍ということになる。

<委員長>

一つの考えとして、改正前の金額に戻し、物価上昇分を上乗せする方法がある。改正前の225,000円に物価上昇分1.13を掛けると254,250円となる。また、各委員の平均値が、ほぼ同額の254,300円となった。

25万円～26万円の間で、根拠を示し決めるよう進めたらどうかという意見が出され、全員の同意を得た。

また、一般議員の報酬を決めた後、それを基準として委員長、副議長、議長の加算額を決定することとした。

(3) 政務活動費と費用弁償の扱い

① 政務調査費については、研修等、議員の研鑽が必要なことから、今後も維持することで全員の賛成で決まった。

② 費用弁償については、報酬の引上げを前提に廃止することで3分の2以上(賛成11反対1)の賛成を得た。

<第6回> 令和6年2月28日(水)

(1) 第5回委員会での協議経過について

(2) 報酬増額(案)について

<委員の意見>

- ・議員報酬を10%減額した理由については、平成17年当時、合併せずに単独で行くことが決まり、財政上厳しいということから、町長等三役の10%減額が決まり、議会でも定数を4人削減し、報酬も10%減額することが決定した。
- ・10%減額分を元に戻す理由と根拠はどうか。
- ・10%を元に戻す理由は、当時とは活動量や業務量が増えていることかと思う。
- ・第1段階として10%分を元に戻し、2段階目で物価上昇分を上げるという考え方と、10%は抜きにして、類似団体や議員の活動量等で、決めるかということになる。
- ・①全国の類似団体の平均値、②人口17,000人規模の平均値、③委員が出した希望金額の平均値、④原価方式で出した平均値の4つの平均で出したらどうか。

<委員長>

委員の意見を参考にすると、①類似団体の平均235,919円、②人口17,000人規模の平均241,932円、③各委員が出した希望金額の平均254,300円、④原価方式で出した平均値284,426円を平均すると254,144円となる。また、前回いいましたように、10%減額分を元に戻した金額に物価上昇分1.13を掛けると254,250円とほぼ同じ数字となる。

議員については、「254,000円」(1,000円単位)で良いか確認したところ、全員の賛成を得た。

その後、議員を基準に委員長、副議長、議長の報酬について、委員から意見を求めた。その結果は、以下のとおりである。

<議員を基準にした場合の引上額の平均値>

(単位:円)

役 職	議員の額	加算額平均	報酬額	備考
議 長	254,000	73,917	327,917	
副議長	254,000	33,083	287,083	
常任委員会委員長	254,000	15,000	269,000	
議会運営委員会委員長	254,000	10,000	264,000	

(3) 政務活動費と費用弁償の扱い（前回協議した内容確認）

- ① 政務調査費は、研修等、議員の研鑽が必要なことから今後も維持すること。
- ② 費用弁償については、報酬の引上げを前提に廃止すること。

<第7回> 令和6年3月22日(金)

(1) 第6回委員会での協議経過について

(2) 報酬額の検討について

<事務局>

報酬検討表に基づき、議員と同様に委員長、副議長、議長の額について、①全国の類似団体の平均、②人口17,000人規模の平均、③各委員の出し金額の平均、④原価方式で出した平均値の4つの平均で計算した検討表を説明した。

<委員の意見>

- ・議長については、議会代表としての役割と責任があり業務量も多く大変であるが、議長交際費と出張した場合には、旅費等費用弁償がある。
- ・議会運営委員会委員長は、常任委員会委員長との活動日数を考慮して、議員を基準にプラス10,000円の264,000円でどうか。
- ・常任委員会委員長は、議員を基準にプラス15,000円で、269,000円となるが、1,000円繰り上げて270,000円でどうか。
- ・副議長は、議員を基準にプラス30,000円で284,000円となるが報酬検討表では、268,533円となっているので、東部の町を参考に280,000円でどうか。
- ・議長職は、70,000円アップということになると324,000円となるが、報酬検討表では、317,571円となっているので、東部の町を参考に320,000円でどうか。

各委員の意見を総合し、以下のとおりの報酬額に改正すべきとした。

(単位：円)

役 職	現在の額	引上額	改正額(案)	備考
議 長	290,000	30,000	320,000	
副議長	227,000	53,000	280,000	
常任委員会委員長	213,000	57,000	270,000	
議会運営委員会委員長	213,000	51,000	264,000	
議 員	203,000	51,000	254,000	

5. 協議結果

(1) 議員定数について

定数は現状の 12 人とする。

<理由>

- ① 森町は行政区域が広く、各地域で住民意見を聴き、町政に反映するためには 12 人が必要であること。
- ② 森町でも欠員が生じ 10 人になったことがあるが、第一・第二常任委員会に分かれた場合、各委員会が 5 人（正副委員長と委員 3 人の構成）となり意見が少なく、議会の活力が低下したことがあったこと。
- ③ 森町も人口減少傾向にあるが、調査時点（令和 4 年 7 月 1 日）における全国町村数は、926 町村（743 町、183 村）で、平均人口は 10,906 人、議員定数の平均は 11.8（約 12）人となっていること。
- ④ 森町と人口や産業構造が似ている類似団体は、全国で 31 町村あり、議員定数の平均は 14 人（森町より 2 人多い）となっていること。
なお、類似団体の内、議員定数 10 人の町村は、神戸町（行政面積 18.8 ㎢）、南箕輪村（行政面積 40.9 ㎢）の 2 団体のみで、何れも森町と比較して行政区の面積が少ない。
以上のことから、議員定数は現状の 12 人とした。

(2) 議員報酬について

議員報酬は次のとおり改正すべきとした。

（単位：円）

役 職	現在の額	引上額	改正額(案)	引上率(%)
議 長	290,000	30,000	320,000	10.3
副議長	227,000	53,000	280,000	23.3
常任委員会委員長	213,000	57,000	270,000	26.8
議会運営委員会委員長	213,000	51,000	264,000	23.9
議 員	203,000	51,000	254,000	25.1

<理由>

- ① 森町では、平成 29 年 4 月の町議会議員選挙が無投票になり、令和 3 年 4 月の選挙においても、辛うじて 1 名増となるなど、議員の「なり手不足」が問題となっていること。
また、町内会長の中から、若い世代の人が議員に挑戦するような環境整備（報酬の引上げ等）が必要であるとの意見が出されたこと。

- ② 森町では、平成 17 年合併せず単独で行くことが決まり、財政上厳しいということから、平成 16 年 12 月議会において、議員定数を 4 人削減し、議員報酬も 10%減額して以来、令和 7 年 4 月の町議会議員選挙までに 20 年が経過すること。
- ③ 議会では、町の発展と住民の負託に応え、信頼される開かれた議会を目指して、その時々の政策課題を調査・研究するため「行財政問題課題研究会」の例月実施や、提案型議会の推進、議会と住民を繋ぐ「議会だより」の編集、議会報告会や住民と議会との意見交流会、I C T活用推進委員会、議会本会議の動画配信等を実施するなど、以前に比べ議員の活動日数は格段に増えていること。
- ④ 議員報酬額の引き上げについては、特別委員会において延べ 7 回にわたり調査・検討を行い、各委員の意見や、①全国の類似団体の平均値、②人口 17,000 人規模の平均値、③各委員の出した金額の平均値、④原価方式で計算した金額の平均値など 4 つの項目の平均額等をもとに算定した。
- なお、参考までに議員の報酬は、平成 16 年 12 月の 10%減額分を元に戻した額に、物価上昇分 1.13 を掛けると 254,250 円となること。

議員定数等調査特別委員会 添付資料

1 報酬検討表	…P 1
2 全国の類似団体比較表	…P 2
3 人口 17,000 人規模の町村議会議員定数及び議員報酬一覧表	…P 6
4 静岡県内市町報酬等一覧表（市町）	…P 7
5 静岡県内市町報酬等一覧表（町のみ）	…P10
6 議員報酬改正による影響額について	…P12

報酬検討表

	現在	①類似団体(平均)	②原価方式算定表	③人口17,000台	④議員基準	平均 (①+②+③+④) / 4	差額	アップ率 (%)	増額 (年間)	
議長	290,000	314,258	309,456	318,653	327,917	317,571	27,571	109.51	330,852	1名
副議長	227,000	256,613	266,223	264,211	287,083	268,533	41,533	118.30	498,390	1名
委員長	213,000	データ無し	254,846	データ無し	267,727	261,287	48,287	122.67	1,158,876	2名
議員	203,000	235,919	284,426	241,932	254,300	254,144	51,144	125.19	4,909,848	8名
								118.92	6,897,966	

全国の類似団体比較表

都道府 県名	町村名	面積 (km ²)	住基台帳 人口 (人)	議長 報酬額	副議長 報酬額	議員 報酬額	町村長 給料額	議員定 数	現議員 数(男)	現議員 数(女)	合計	欠員	政務活動費	5年度一般会計 当初予算額	5年度一般会計 当初予算議会費	当初予算に対し 議会費の割合
岐阜県	揖斐川町	803.4	19,711	300,000	260,000	250,000	750,000	15	14	1	15	0	なし	13,680,000	101,842	0.74%
兵庫県	多可町	185.2	19,546	330,000	240,000	215,000	807,000	14	13	1	14	0	なし	12,346,000	101,164	0.82%
富山県	上市町	236.7	19,429	360,000	310,000	290,000	822,000	12	10	2	12	0	月の初日に在職する議員について月額10,000円とする。	10,426,510	95,856	0.92%
福島県	会津美里町	276.4	19,155	299,000	242,000	221,000	796,000	16	14	2	16	0	なし	11,704,000	104,170	0.89%
石川県	志賀町	246.8	18,945	284,000	244,000	230,000	840,000	14	14	0	14	0	なし	12,280,000	121,847	0.99%
宮崎県	国富町	130.7	18,784	321,000	257,000	232,000	722,000	13	12	1	13	0	なし	9,039,000		0.00%
兵庫県	福崎町	45.8	18,776	370,000	280,000	255,000	830,000	14	13	1	14	0	なし	8,630,000	123,452	1.43%
長野県	辰野町	169.2	18,701	309,000	248,000	227,000	830,000	14	10	4	14	0	なし	9,210,000	92,241	1.00%
岐阜県	神戸町	18.8	18,657	297,000	280,000	266,000	800,000	10	9	1	10	0	なし	6,890,000	79,592	1.16%
福岡県	みやこ町	151.3	18,548	328,000	273,000	246,000	786,000	14	13	1	14	0	なし	13,000,000		0.00%
秋田県	美郷町	168.3	18,365	288,000	264,000	255,000	796,000	16	14	2	16	0	なし	7,789,000	84,552	1.09%
岐阜県	御嵩町	56.6	17,826	300,000	245,000	220,000	708,000	12	8	3	11	1	なし	12,037,000	79,689	0.66%
香川県	まんのう町	194.5	17,745	328,000	299,000	284,000	774,000	16	14	2	16	0	なし	11,830,000	120,704	1.02%
広島県	北広島町	646.2	17,654	293,000	246,000	221,000	730,000	12	10	2	12	0	なし	15,320,000	79,803	0.52%
静岡県	森町	133.9	17,561	290,000	227,000	203,000	694,000	12	10	2	12	0	活動費の交付額は、月額10,000円とする。	9,141,000	81,148	0.89%
山形県	河北町	52.5	17,468	330,000	275,000	260,000	840,000	14	11	2	13	1	なし	10,371,700	112,830	1.09%
福島県	矢吹町	60.3	16,995	330,000	264,000	240,000	829,000	14	14	0	14	0	月額20,000円に当該会派の所属議員の数を乗じて得た額とする。	8,100,000	107,399	1.33%
鳥取県	琴浦町	139.9	16,567	331,000	240,000	224,000	827,000	16	15	1	16	0	なし	12,150,307	103,145	0.85%
福島県	三春町	72.7	16,564	310,000	246,000	224,000	795,000	16	13	2	15	1	なし	8,895,441	100,490	1.13%
鳥取県	八頭町	206.7	16,243	313,000	233,000	217,000	802,000	14	10	4	14	0	なし	11,690,000	93,478	0.80%
長野県	南箕輪村	40.9	15,928	308,000	241,000	221,500	762,200	10	7	3	10	0	なし	6,800,000	79,020	1.16%
茨城県	大子町	325.7	15,639	300,000	270,000	250,000	690,000	13	12	1	13	0	なし	10,800,000	106,592	0.99%

全国の類似団体比較表

都道府 県名	町村名	面積 (km ²)	住基台帳 人口 (人)	議長 報酬額	副議長 報酬額	議員 報酬額	町村長 給料額	議員定 数	現議員 数(男)	現議員 数(女)	合計	欠員	政務活動費	5年度一般会計 当初予算額	5年度一般会計 当初予算議会費	当初予算に対し 議会費の割合
京都府	久御山町	13.9	15,577	375,000	310,000	280,000	800,000	14	11	3	14	0	月額5,000円に当該会派の所属議員の数を乗じて得た額を基礎とし、交付対象となった月から当該年度の3月末日までを範囲として算定した額を上限とする。	7,480,000	130,338	1.74%
岩手県	洋野町	302.9	15,543	273,000	229,000	211,000	720,000	16	13	2	15	1	なし	15,980,600		
熊本県	長洲町	19.4	15,519	334,000	276,000	251,000	750,000	14	11	3	14	0	なし	7,104,000	102,931	1.45%
三重県	川越町	8.7	15,517	327,000	260,000	230,000	840,000	12	11	1	12	0	月の初日に在職する議員について月額10,000円とする。	7,259,000	101,743	1.40%
岩手県	金ヶ崎町	179.7	15,301	283,000	229,000	212,000	744,000	16	13	3	16	0	なし	9,636,010		
三重県	玉城町	40.9	15,231	287,000	221,000	200,000	780,000	13	9	3	12	1	なし	6,748,000		0.00%
栃木県	那珂川町	192.8	15,076	320,000	250,000	220,000	720,000	13	11	2	13	0	なし	8,550,000		0.00%
宮城県	涌谷町	82.2	15,035	325,000	254,000	237,000	744,000	13	11	1	12	1	なし	7,250,154	99,475	1.37%
福島県	会津坂下町	91.6	14,871	299,000	242,000	221,000	796,000	14	10	4	14	0	なし	7,610,000		0.00%
平均				314,258	256,613	235,919	778,200	14	12	2	14	0				

類似団体との比較について

類似団体とは

…国では、決算統計において各自治体間の比較を行うために、自治体の規模ごとに区分けをし、更に人口や産業構造により地方公共団体を分類しています。

町村については、15に分類分けをされています。

産業構造		第二次産業と第三次産業の合計／就業人口総数の割合が80%以上		第二次産業と第三次産業の合計／就業人口総数の割合が80%未満	合計
		第三次産業／就業人口総数の割合が60%以上	第三次産業／就業人口総数の割合が60%未満		
人口	類型	類型2	類型1	類型O	
人口5,000人未満	類型Ⅰ	94	45	151	290
人口5,000～10,000人未満	類型Ⅱ	77	81	79	237
人口10,000～15,000人未満	類型Ⅲ	68	55	32	155
人口15,000～20,000人未満	類型Ⅳ	59	31	14	104
20,000人以上	類型Ⅴ	99	37	4	140
合計		397	249	280	926

※データは一部加工してあります。

森町	区分	町村
	人口	17,457人
	第二次産業と第三次産業の合計／就業人口総数の割合が80%以上	91.7%
	第三次産業／就業人口総数の割合が60%未満	52.8%
	類型	Ⅳ－1

就業人口総数 9,375人
うち第二次産業 3,645人
第三次産業 4,950人

国の類似団体比較から抽出した同分類の町の各役職報酬割合

議長報酬額	団体数	割合	
35万円以上	3	9.7%	
32万5千円以上 34万9,999円以下	9	29.0%	
30万以上 32万4,999円以下	9	29.0%	
25万円以上 29万9,999円以下	10	32.3%	森町 29万円

副議長報酬額	団体数	割合	
30万円以上	2	6.5%	
27万5千円以上 29万9,999円以下	5	16.1%	
25万以上 27万4,999円以下	9	29.0%	
20万円以上 24万9,999円以下	15	48.4%	森町 22万7千円

議員報酬額	団体数	割合	
27万円以上	3	9.7%	
25千円以上 26万9,999円以下	7	22.6%	
22万5千以上 24万9,999円以下	7	22.6%	
20万円以上 24万9,999円以下	14	45.2%	森町 20万3千円

町長報酬額	団体数	割合	
80万円以上	12	38.7%	
75千円以上 79万9,999円以下	10	32.3%	
72万5千以上 74万9,999円以下	3	9.7%	
70万円以上 72万4,999円以下	4	12.9%	
69万9,999円以下	2	6.5%	森町 69万4千円

人口17,000人規模の町村議会議員定数及び議員報酬一覧表(令和4年7月1日現在)

都道府県名	町村名	面積 (km ²)	住民基 本台帳 人口	議員 定数	現議員 数(男)	現議員 数(女)	合計	欠員	議長 報酬額	副議長 報酬額	議員 報酬額	町村長 給料額	政務活動費	5年度一般会計 当初予算額	5年度一般会計 当初予算議会費	当初予算に対し 議会費の割合
熊本県	御船町	99.0	17,018	14	11	2	13	1	317,400	262,000	237,700	706,400	月額2万円に当該会派の所属議員の数を乗じて得た額とする。	12,081,476	106,850	0.88%
青森県	南部町	153.2	17,081	16	15	1	16	0	283,000	240,000	225,000	763,000	なし	10,903,000		0.00%
奈良県	河合町	8.2	17,185	13	11	2	13	0	380,000	320,000	290,000	850,000	なし	7,730,000	96,662	1.25%
石川県	中能登町	89.4	17,190	12	9	3	12	0	320,000	276,000	255,000	790,000	なし	10,203,000	96,390	0.94%
福岡県	築上町	119.3	17,264	14	12	2	14	0	321,000	276,000	261,000	746,000	毎年度4月1日に在職する議員に対し月額20,000円を上限とし交付する。	11,649,100	122,038	1.05%
神奈川県	大井町	14.4	17,347	14	11	3	14	0	364,000	281,000	257,000	793,000	なし	5,950,000	96,657	1.62%
宮崎県	門川町	120.4	17,448	14	14	0	14	0	298,000	228,000	208,000	734,000	なし	8,839,000	92,122	1.04%
山形県	河北町	52.5	17,468	14	11	2	13	1	330,000	275,000	260,000	840,000	なし	10,371,700	112,830	1.09%
佐賀県	基山町	22.1	17,497	13	9	3	12	1	344,000	280,000	256,000	756,100	なし	7,973,104	101,766	1.28%
静岡県	森町	133.9	17,561	12	10	2	12	0	290,000	227,000	203,000	694,000	活動費の交付額は、月額10,000円とする。	9,141,000	81,148	0.89%
埼玉県	嵐山町	29.9	17,606	13	9	3	12	1	318,000	253,000	224,000	678,000	月額2,500円に当該会派の所属議員の数を乗じて得た額とする。	6,464,000	86,235	1.33%
静岡県	小山町	135.7	17,631	13	11	2	13	0	320,000	280,000	260,000	760,000	当該会派の所属議員の数に月額12,500円を乗じて得た額を交付する。	12,480,000	104,019	0.83%
広島県	北広島町	646.2	17,654	12	10	2	12	0	293,000	246,000	221,000	730,000	なし	15,320,000	79,803	0.52%
北海道	余市町	140.6	17,670	18	15	2	17	1	290,000	235,000	200,000	795,000	なし	9,800,000	136,330	1.39%
香川県	まんのう町	194.5	17,745	16	14	2	16	0	328,000	299,000	284,000	774,000	なし	11,830,000	120,704	1.02%
群馬県	みなかみ町	781.1	17,752	18	15	2	17	1	378,000	297,000	270,000	680,000	なし	14,330,000	118,458	0.83%
長崎県	新上五島町	213.9	17,754	16	14	2	16	0	280,000	245,000	230,000	780,000	なし	17,968,808	119,997	0.67%
岐阜県	御嵩町	56.6	17,826	12	8	3	11	1	300,000	245,000	220,000	708,000	なし	12,037,000	79,689	0.66%
沖縄県	北中城村	11.5	17,862	14	12	1	13	1	300,000	255,000	235,000	686,000	月額10,000円を会計年度の半期ごとに交付する。	8,600,000	97,405	1.13%
平均				14	12	2	14	0	318,653	264,211	241,932	750,711				

静岡県内市町報酬等一覧表（市町）

地区	市町	市町	議長報酬	副議長報酬	委員長職報酬	議員報酬	政務活動費	R5.9.1日現在 市区町別推計人口
西部	市	浜松市	803,000円	717,000円		648,000円	政務活動費は、月額150,000円に各月1日（以下「基準日」という。）における会派の所属議員数を乗じて得た額とする。	780,128人
西部	市	磐田市	520,000円	470,000円	440,000円	430,000円	政務活動費は、年度の上半期及び下半期の最初の月の1日（以下「基準日」という。）における当該会派の所属議員数に年額300,000円を乗じて得た額の2分の1に相当する額をそれぞれの基準日の属する月に交付する。	164,121人
西部	市	掛川市	495,000円	435,000円	421,000円	411,000円	政務活動費は、月額30,000円に当該会派の所属議員の数を乗じて得た額とする。	113,336人
西部	市	袋井市	464,000円	425,000円	398,000円	392,000円	会派に対する政務活動費は、各月1日（以下「基準日」という。）における当該会派の所属議員数に月額25,000円を乗じて得た額を交付する。	87,953人
西部	市	湖西市	410,000円	375,000円	350,000円	345,000円	政務活動費は、各月1日（以下「基準日」という。）に在職する議員に対し、月額10,000円を交付する。	56,765人
西部	市	御前崎市	390,000円	330,000円	310,000円	310,000円	なし	29,654人
西部	市	菊川市	395,000円	320,000円	305,000円	300,000円	政務活動費の額は、年度を単位として議員1人につき100,000円とする。	47,011人
中部	市	静岡市	824,000円	735,000円		663,000円	政務活動費は月額とし、その額は、250,000円に会派の所属議員の員数を乗じて得た額とする。	677,867人
中部	市	島田市	435,000円	390,000円	380,000円	370,000円	議員（その年の4月1日に在職する議員に限る。）に対して交付する政務活動費の額は、年額200,000円とする。	93,724人
中部	市	焼津市	490,000円	426,300円	406,700円	401,800円	政務活動費の額は、会派に所属する議員1人につき年額300,000円（議員の任期が満了する年度にあっては、当該年額を当該任期が満了する日の属する月までの月数で月割計算した額）とする。	134,169人

静岡県内市町報酬等一覧表（市町）

地区	市町	市町	議長報酬	副議長報酬	委員長職報酬	議員報酬	政務活動費	R5.9.1日現在 市区町別推計人口
中部	市	藤枝市	500,000円	435,000円	415,000円	410,000円	会派に対して交付する政務活動費は、毎年４月１日における当該会派の所属議員の数に応じ、議員１人につき年額300,000円を乗じて得た額とする。	138,622人
中部	市	牧之原市	360,000円	290,000円	280,000円	270,000円	なし	41,874人
東部	市	沼津市	600,000円	537,000円		493,000円	政務活動費は、毎年５月１日及び１０月１日（次項において「基準日」という。）における当該会派の所属議員数にそれぞれ240,000円を乗じて得た額とし、当該会派の申請に基づき交付する。	184,000人
東部	市	熱海市	465,000円	425,000円		390,000円	なし	32,234人
東部	市	三島市	495,000円	435,000円		435,000円	政務活動費は、月を単位として交付するものとし、その額は、１月につき、その月の１日（以下「基準日」という。）における各会派の所属議員数（その基準日において議員の辞職、失職、除名若しくは死亡又は所属会派からの脱会があった場合は、当該議員を除く。）に15,000円を乗じて得た額とする。	105,029人
東部	市	富士宮市	495,000円	441,000円		421,000円	会派に対する政務活動費の年額は、４月１日現在における当該会派の所属議員の数に300,000円を乗じて得た額とする。	125,171人
東部	市	富士市	653,000円	653,000円		524,000円	政務活動費の額は、月額32,000に各月の１日（以下「基準日」という。）における会派に所属する議員数を乗じて得た額とする。	241,260人
東部	市	裾野市	385,000円	345,000円		325,000円	会派に対する政務活動費の交付額は、各月１日（以下「基準日」という。）における当該会派の所属議員の数に月額22,500円を乗じて得た額とする。	48,943人
東部	市	御殿場市	464,000円	410,000円	385,000円	385,000円	政務活動費の交付額は、４月１日における会派の所属議員数に年額２０万円を乗じて得た額とする。	83,205人
東部	市	伊東市	435,000円	400,000円		370,000円	なし	63,305人
東部	市	伊豆市	350,000円	290,000円	270,000円	260,000円	会派に対する政務活動費の交付額は、各月１日（以下「基準日」という。）における当該会派の所属議員数に月額１万５千円を乗じて得た額とする。	26,791人

静岡県内市町報酬等一覧表（市町）

地区	市町	市町	議長報酬	副議長報酬	委員長職報酬	議員報酬	政務活動費	R5.9.1日現在 市区町別推計人口
東部	市	伊豆の国市	363,000円	324,000円	305,000円	300,000円	会派に対する政務活動費は、各月１日（以下「基準日」という。）における当該会派の所属議員の数に月額15,000円を乗じて得た額を交付する。	45,466人
東部	市	下田市	385,000円	350,000円		290,000円	なし	19,053人
西部	町	森町	290,000円	227,000円	213,000円	203,000円	活動費の交付額は、月額10,000円とする。	16,717人
中部	町	吉田町	320,000円	260,000円	250,000円	240,000円	なし	28,585人
中部	町	川根本町	285,000円	210,000円	195,000円	190,000円	なし	5,639人
東部	町	函南町	320,000円	270,000円	260,000円	250,000円	会派に対する政務活動費は、各月１日（以下「基準日」という。）における当該会派の所属議員の数に月額10,000円を乗じて得た額とする。	35,992人
東部	町	清水町	330,000円	280,000円	270,000円	260,000円	政務活動費の交付額は、毎年５月１日における会派の所属議員数に年額150,000円を乗じて得た額とする。	31,427人
東部	町	長泉町	330,000円	280,000円	270,000円	260,000円	会派に係る政務活動費の額は、月額12,500円に当該会派の所属議員の数に乗じて得た額とする。	43,264人
東部	町	小山町	320,000円	280,000円	270,000円	260,000円	会派に対する政務活動費は、各月１日（以下「基準日」という。）における当該会派の所属議員の数に月額12,500円を乗じて得た額を交付する。	17,739人
東部	町	東伊豆町	240,000円	184,000円	178,000円	168,000円	なし	10,932人
東部	町	河津町	245,000円	187,000円	175,000円	168,000円	なし	6,391人
東部	町	南伊豆町	245,000円	187,000円	175,000円	168,000円	なし	7,402人
東部	町	松崎町	273,000円	208,000円	187,000円	187,000円	なし	5,567人
東部	町	西伊豆町	273,000円	208,000円	195,000円	187,000円	なし	6,482人

4 静岡県内市町報酬等一覧表（町のみ）

地区	市町	市町	議長報酬	副議長報酬	委員長職報酬	議員報酬	政務活動費	R5.9.1日現在 市区町別推計人口	費用弁償	議員定数
東部	町	長泉町	330,000円	280,000円	270,000円	260,000円	会派に係る政務活動費の額は、月額12,500円に当該会派の所属議員の数を乗じて得た額とする。	43,264人	議員が公務のため旅行したときは、費用弁償として町長に支給する旅費の種類及び額に相当する種類及び額の費用を支給する。	16
東部	町	函南町	320,000円	270,000円	260,000円	250,000円	会派に対する政務活動費は、各月1日（以下「基準日」という。）における当該会派の所属議員の数に月額10,000円を乗じて得た額とする。	35,992人	議員が招集に応じ、若しくは委員会に出席するため旅行したとき、又は公務のため町外に旅行したときは、その旅行について費用弁償として旅費を支給する。	16
東部	町	清水町	330,000円	280,000円	270,000円	260,000円	政務活動費の交付額は、毎年5月1日における会派の所属議員数に年額150,000円を乗じて得た額とする。	31,427人	議員等が公務のため旅行したときは、その旅行について費用弁償として旅費を支給する。	14
中部	町	吉田町	320,000円	260,000円	250,000円	240,000円	なし	28,585人	議長等が公務のため旅行した場合の費用の弁償の種類及び額は、別表に定めるところによる。	13
東部	町	小山町	320,000円	280,000円	270,000円	260,000円	会派に対する政務活動費は、各月1日（以下「基準日」という。）における当該会派の所属議員の数に月額12,500円を乗じて得た額を交付する。	17,739人	議員等が公務のため旅行したときは、その旅行について費用弁償として旅費を支給する。	13
西部	町	森町	290,000円	227,000円	213,000円	203,000円	活動費の交付額は、月額10,000円とする。	16,717人	議長、副議長及び議員が定例会若しくは臨時会、委員会又は全員協議会の招集に応じたときは、費用弁償として日額1,000円を支給する。 前項に規定する場合を除くほか、議長、副議長及び議員が公務のため旅行したときは、森町職員等の旅費に関する条例（昭和41年森町条例第24号）に定める種類及び額の旅費を支給する。	12
東部	町	東伊豆町	240,000円	184,000円	178,000円	168,000円	なし	10,932人	議員が公務のための旅行（以下「出張」という。）をしたときは、その出張について費用弁償として旅費を支給する。	12
東部	町	南伊豆町	245,000円	187,000円	175,000円	168,000円	なし	7,402人	議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び議員が公務のため出張したときは、その出張について費用弁償として旅費を支給する。	11
東部	町	西伊豆町	273,000円	208,000円	195,000円	187,000円	なし	6,482人	議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長、特別委員長及び議員が公務のため旅行したときは、その旅行について費用弁償として旅費を支給する。	10
東部	町	河津町	245,000円	187,000円	175,000円	168,000円	なし	6,391人	議員が公務のため旅行したときは、その旅行について費用弁償として旅費を支給する。	10
中部	町	川根本町	285,000円	210,000円	195,000円	190,000円	なし	5,639人	議員が招集に応じ、若しくは委員会に出席した場合の費用は、別表第1に定める額に2分の1を乗じて得た額に出席日数を乗じて得た額を弁償する。	12

4 静岡県内市町報酬等一覧表（町のみ）

地区	市町	市町	議長報酬	副議長報酬	委員長職報酬	議員報酬	政務活動費	R5.9.1日現在 市区町別推計人口	費用弁償	議員定数
東部	町	松崎町	273,000円	208,000円	187,000円	187,000円	なし	5,567人	議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及びその他の議員が公務のために旅行したときは、その旅行について費用弁償として旅費を支給し、本会議、委員会及び全員協議会に招集され出席した場合は、費用弁償として車賃、船賃の実費を支給する。ただし、町内旅行の場合においては、上記の規定にかかわらず陸路にあっては、4キロメートル以上、海路にあってはその居住地から目的地まで、それぞれ車賃、船賃の実費を支給する。	8

議員報酬改正による影響額について

■ 議員報酬の改正案

役職	人数	現行	改正額	引上額	引上率
議長	1	290,000	320,000	30,000	10.3%
副議長	1	227,000	280,000	53,000	23.3%
常任委員長	2	213,000	270,000	57,000	26.8%
議運委員長	1	213,000	264,000	51,000	23.9%
議員	7	203,000	254,000	51,000	25.1%

■ 議員報酬の改正による影響額

(現行)

役職	月額	人数	議員報酬	期末手当	共済会負担金	事務費負担金	計
議長	290,000	1	3,480,000	1,133,900	703,200	15,000	5,332,100
副議長	227,000	1	2,724,000	887,570	703,200	15,000	4,329,770
常任委員長	213,000	2	5,112,000	1,665,660	1,406,400	30,000	8,214,060
議運委員長	213,000	1	2,556,000	832,830	703,200	15,000	4,107,030
議員	203,000	7	17,052,000	5,556,110	4,922,400	105,000	27,635,510
計		12	30,924,000	10,076,070	8,438,400	180,000	49,618,470

(改正案)

役職	月額	人数	議員報酬	期末手当	共済会負担金	事務費負担金	計
議長	320,000	1	3,840,000	1,251,200	879,000	15,000	5,985,200
副議長	280,000	1	3,360,000	1,094,800	879,000	15,000	5,348,800
常任委員長	270,000	2	6,480,000	2,111,400	1,758,000	30,000	10,379,400
議運委員長	264,000	1	3,168,000	1,032,240	879,000	15,000	5,094,240
議員	254,000	7	21,336,000	6,951,980	6,153,000	105,000	34,545,980
計		12	38,184,000	12,441,620	10,548,000	180,000	61,353,620

(差額)

議員報酬	期末手当	共済会負担金	事務費負担金	計
7,260,000	2,365,550	2,109,600	0	11,735,150

※ 共済会負担金は、最も低額な月額から標準報酬月額を求め、負担率 29.3% を乗じた額です。

標準報酬月額は、現行が200,000円、改正案が250,000円となります。

※ 事務費負担金は、1人あたり15,000円／年の定額です。